

北海道動物愛護管理センター運用体制検討会議取りまとめ報告（案）
北海道動物愛護管理センターの運用について

令和4年10月

1 背景

令和元年6月の「動物の愛護及び管理に関する法律」（以下、「動愛法」という。）の一部改正により、都道府県等が果たす動物愛護管理センター（以下、「センター」という。）機能が規定されましたが、各（総合）振興局環境生活課と保健所が連携しながら動物愛護管理業務を実施している現行の体制や収容施設では、今後、国が示す自治体の動物収容施設の施設管理指針に適合できないこと、災害時等における緊急収容や、新型コロナウイルス感染症など新興感染症発生時における対応が困難なことなどの課題があり、動物愛護管理業務を推進するためにも、一層、センター機能の確保・充実が求められています。

こうした中、道では、令和3年10月、本道の広域特性を踏まえた業務のあり方や関係団体との連携等、センター機能の確保や運用に関して「北海道における動物管理愛護業務のあり方」（以下、「あり方」という。）を取りまとめ、今年度、あり方を踏まえ、広大な本道の地理特性に応じ効果的に機能するセンターの運用に向けて、「動物愛護管理センター運用体制検討会議」（以下、「検討会」という。）を設置し、本検討会にて検討を行ってきました。

2 検討に向けた取組について

（1）経過

あり方では、センター運用開始に向け、本道の広域性を踏まえ、地域の状況に応じ関係団体と連携した収容機能の確保や運営、犬猫の譲渡推進などについて検討を要するものとされたことから、道ではセンター運用における関係団体との連携構築を図るため、今年度は道央、道東地区において、民間事業者への委託による実証事業を開始しました。

【業務内容】

- ・保健所で長期収容となった犬猫の搬送及び飼養
- ・新しい飼主さがしによる犬猫の譲渡
- ・動物の愛護及び適正な飼養に関する啓発活動
- ・動物愛護管理センター運用にあたっての連携方策の検討

実証事業では、センター運用時における課題抽出を図るとともに、地域の状況に応じた動物愛護管理業務の体制を検討するため、検討会の下に、地元獣医師会、動物愛護団体、獣医系大学、行政関係者からなる地区ワーキンググループ（道央／道東）を設置しました。

地区ワーキンググループ会議は、本年7月から8月にかけてそれぞれ3回開催し、実証事業の状況を踏まえつつ、各関係団体から提起された連携課題を一つ一つ整理しながら、連携可能な事項を取りまとめました。

(2) 地域の運用課題と対応について

実証事業や地区ワーキンググループにおける連携課題に対する検討を踏まえ、道央、道東地区における今後の運用課題とその対応方針を次のとおり整理しました。

ア 道央地区

【課題】

新興感染症対策について、感染者のペットの一時預かりや、感染症の有無に関する検査等にあたり、関係者等への感染予防や動物の取扱いについて、専門的知識や技術が必要であることや、特に都市部では迅速に対応を要するため、道央地区が主体となって、獣医系大学、北海道獣医師会、行政が緊密に連携しつつ対策を進める必要があります。

【対応】

隔離場所の確保や専門スタッフによる一時預かりの実施、関係団体及び他地区への技術指導を実施。

イ 道東地区

【課題】

- ① センターへの搬送が長距離となる場合、動物の健康状態や動物福祉、運行者の安全管理を配慮した搬送を行う必要があります。
- ② ボランティアのなり手となり得る人材が道央地区より不足しています。

【対応】

- ① 市町村、ボランティアを含めた関係団体と行政との協働体制として中継搬送を行うことや、犬猫の身体的特徴などを記載した記録票による関係者間の情報共有、搬送管理票を使用し、搬送時における犬猫の管理状況の記録を行う。
- ② 動物愛護推進員の一層の活用や、ボランティア養成講座の開催。

(3) 地域の連携について

地域の運用課題とその対応方針を踏まえ、地区ワーキンググループにおいて、道央、道東地区それぞれにおける各団体等との連携内容について、次のとおり確認しました(別表参照)。

ア 関係団体

【獣医師会】

- ・ 負傷動物の治療などの獣医療の提供
- ・ 普及啓発事業
- ・ 新興感染症対策における感染者ペットの一時預かり 等

【動物愛護団体】

- ・ 授乳が必要な子猫等の飼養
- ・ 譲渡が進まない犬猫の引取り
- ・ 譲渡会の共同開催や普及啓発事業 等

【獣医系大学】

- ・シェルターメディスン（獣医学の分野における収容施設での動物のケアや献身的な世話をを行う）の取組との連携による収容動物の避妊去勢手術や身体検査等
- ・将来の公務員獣医師等の人材育成 等

イ その他の連携

- ・広大な本道において、地域住民と最も身近な立場にある市町村の積極的な関与
- ・一定の動物愛護に関する知識や理解を持っている動物愛護推進員の活動範囲の拡充
- ・各種活動を細分化し、それぞれ支援いただくボランティアの活用等

3 動物愛護管理センターの運用体制について

(1) 運用にあたっての連携について

北海道における動物愛護管理センター機能を効果的に運用するためには、本道の広域性、地域状況に応じた関係機関等との連携体制を構築する必要があります。

このため、実証事業を実施した道央・道東地区において、それぞれの地区毎の実情にあった体制を構築する必要があります（図1及び別紙参照）。

なお、具体的な連携にあたっては、各団体の活動内容や人材、動物の収容能力、対応可能な時期等の実情を踏まえるとともに、次の事項にも留意する必要があります。

【獣医師会】

- 多頭飼育事案など非常時における避妊去勢手術などの獣医療提供体制の拡充について検討すること。

【動物愛護団体】

- センターにおける連携団体の登録制度を策定するとともに、その基準にあたっては、団体の意見を尊重すること。

【獣医系大学】

- 獣医学領域におけるシェルターメディスンの取組と継続的に連携できる仕組みを検討すること。

【市町村等】

- 動物愛護管理行政における市町村の役割分担を踏まえ、特に多頭飼育、野良犬猫、新興感染症、災害発生時における対策を円滑に講じること。
- 野良犬対策について、酪農家、農家、郡部に対して適正飼養を含めた動物愛護に係る普及啓発や、野犬を生み出さない環境改善を進めるための地域対策を協議できる場を検討すること。

【動物愛護推進員／ボランティア】

- 動物愛護管理行政を理解し、人柄も把握している動物愛護推進員の積極的な活用に努めること。
- 地域ボランティアの育成と、活動内容を細分化のうえ、個々の能力に応じて個別に協力をお願いできるボランティア制度の仕組みを検討すること。

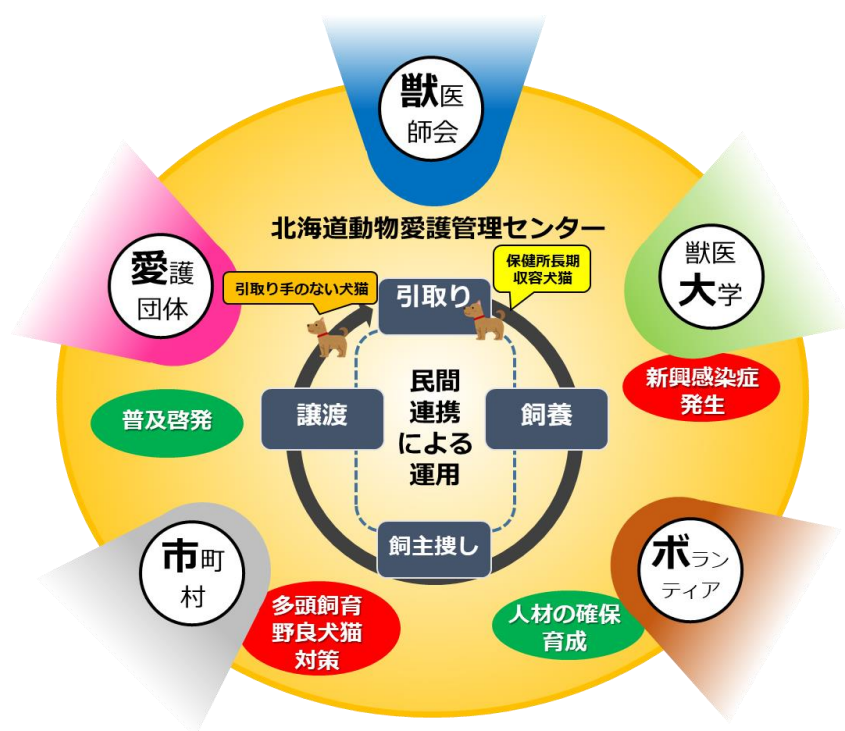


図1：北海道動物愛護管理センター連携体制図（案）

（2）運用の方向性について

今年度実施した実証事業では、長期収容となった犬猫の引取り、飼養や新しい飼い主探し、譲渡に係る業務について一定の集約化の実効性が認められたことから、運用にあたっては、本道の広域性を踏まえ、全道の保健所・支所での犬猫の引取り業務は維持しつつ、動物福祉の観点や、譲渡がより効果的に行えるよう、少なくとも道央、道東、道北、道南の4カ所にセンターを配置し、上記の業務を集約すべきと考えます。

特に道央地区は、人口やペットが多い状況から、関係団体等と様々な連携が可能であり、基幹センターとして、動物の愛護及び管理に関する法律に基づき、全道的な視点から各関係団体等と円滑に連携できる調整等の事務を執り行えるよう職員の配置や、災害発生時における被災動物の受入にも対応できる動物保護収容機能の確保及び拠点化などについて検討するとともに、道北・道南地区についても、来年度予定されている実証事業の結果を踏まえてセンター機能を確保し、道東地区と併せ、サテライトセンターとして運用すべきと考えます。

また、北海道は、複数の獣医系大学がある全国でも数少ない地域であり、獣医系大学が取組を進めるシェルターメディスンとの連携により、動物福祉に沿った治療介護や、しつけの実施、将来の公務員のなり手となる人材育成などを図ることができることも、北海道らしいセンター運用の姿と考えます。

さらには、遠方からの譲渡希望者に対しては、移動負担の軽減を図るため、ウェブ会議システム等DXを活用した事前面談やヒアリングができる仕組みを整えるとともに、センターの事業活動を多くの道民に周知し、理解いただけるよう「事業の見える化」を図るなど、本道の特性を活かした運用となるよう検討すべきと考えます。

(別表)

(※道央地区における連携)

連携先	センターとの連携内容	
獣医師会	収容・飼養	獣医療の提供（負傷動物治療、避妊去勢手術、感染症予防、健康相談等）
	飼主捜し譲渡会	飼主捜し・引取り支援、譲渡会の開催支援、譲渡後のフォローアップ（適正飼養、再放棄防止）
	普及啓発等	普及啓発イベント・広報、しつけ・ふれあい教室・適正飼養勉強会
	人材確保等	ボランティアの資質向上（勉強会）（※）
	多頭飼育	避妊去勢手術
	野良犬猫	適正飼養指導、避妊去勢手術、地域猫活動（※）
	（新興） 感染症対策	新興感染症発生時の感染者ペットの一時預かり（※）、感染症予防啓発
動物愛護団体	収容・飼養	非常時などにおけるセンターへの動物搬送、ボランティア派遣（※）、しつけ等の実施、授乳が必要な子猫等の飼養
	飼主捜し譲渡会	飼主捜し、譲渡会共同開催、譲渡後のフォローアップ（適正飼養、健康相談、再放棄防止）
	引取り手のいない犬猫	引取り手のいない犬猫の引取り
	普及啓発等	普及啓発イベント・広報 しつけ・ふれあい教室・適正飼養勉強会・譲渡前講習会
	人材確保等	ボランティア募集・資質向上（勉強会）（※）
	多頭飼育	適正飼養指導、引取り、緊急収容場所の確保
	野良犬猫	適正飼養指導、引取り、地域猫活動（※）
	感染症対策	感染症予防啓発
獣医系大学	収容・飼養	シェルターメディスンへの取組との連携（避妊去勢、身体検査・ワクチン・治療介護等（※））、学生ボランティア派遣（※）、しつけ等の実施
	飼主捜し譲渡会	飼主捜し・引取り支援（※）、譲渡会開催支援（※）、譲渡後のフォローアップ（適正飼養、健康相談、再放棄防止）
	普及啓発等	普及啓発イベント・広報、しつけ・ふれあい教室・適正飼養勉強会・譲渡前講習会
	人材確保等	公務員獣医師等の育成（※）、ボランティア資質向上（勉強会）（※）
	多頭飼育	避妊去勢手術、緊急収容場所の確保（※）
	野良犬猫	避妊去勢手術
	（新興） 感染症対策	新興感染症発生時の感染者ペットの一時預かり（※）、検査の実施、感染症予防啓発

連携先	センターと連携が必要な内容	
市 町 村	収容・飼養	非常時などにおけるセンターへの動物搬送
	飼主捜し 譲渡会	飼主捜し・引取り支援、譲渡会開催支援
	普及啓発等	普及啓発イベント・広報
	多頭飼育	適正飼養指導、緊急収容場所の確保
	野良犬猫	適正飼養指導、地域猫活動（※）
	（新興） 感染症対策	感染症予防啓発
動物愛護 推進員等	<ul style="list-style-type: none"> ・各活動支援（搬送、飼育、しつけ等、飼主捜し・引取り、譲渡会開催、普及啓発イベント・広報、感染症予防啓発） ・ミルクボランティア、引取りボランティア 	